

高療1

国民健康保険高額療養費支給申請書

（ 年 月診療分）

①被 保 険 者 の 記 号 ・ 番 号								
②枝 番								
③個 人 番 号								
④療養を受けた被保険者の 氏名及び生年月日		年 月 日生						
⑤区 分 世帯主（組合員）との続柄 と被保険者区分		1：義務教育就学前の乳幼児 2：義務教育就学後～70歳未満 3：70歳以上（後期高齢者除く。） 4：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額145万円超 5：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額380万円超 6：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額90万円超	1：義務教育就学前の乳幼児 2：義務教育就学後～70歳未満 3：70歳以上（後期高齢者除く。） 4：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額145万円超 5：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額380万円超 6：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額90万円超	1：義務教育就学前の乳幼児 2：義務教育就学後～70歳未満 3：70歳以上（後期高齢者除く。） 4：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額145万円超 5：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額380万円超 6：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額90万円超	1：義務教育就学前の乳幼児 2：義務教育就学後～70歳未満 3：70歳以上（後期高齢者除く。） 4：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額145万円超 5：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額380万円超 6：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額90万円超	1：義務教育就学前の乳幼児 2：義務教育就学後～70歳未満 3：70歳以上（後期高齢者除く。） 4：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額145万円超 5：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額380万円超 6：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額90万円超	1：義務教育就学前の乳幼児 2：義務教育就学後～70歳未満 3：70歳以上（後期高齢者除く。） 4：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額145万円超 5：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額380万円超 6：70歳以上（後期高齢者除く。） で課税標準額90万円超	
⑥療養を受けた 病院・診療所・薬 局等の名称及び 所在地		名 称		所在地				
⑦⑥の病院等で療養を受けた 期間及び入院・入院外別		月 日から 同月 日まで 日間	月 日から 同月 日まで 日間	月 日から 同月 日まで 日間	月 日から 同月 日まで 日間	1 入院 2 入院外	1 入院 2 入院外	
⑧⑦の期間に受けた療養に対 し病院等で支払った額		円		円		円		
⑨他の制度により自己負担相 当額又はその一部の支給を 受けられるかどうか		1 受けられる。 (制度名) (費用徴収の有・無) 2 受けられない。		1 受けられる。 (制度名) (費用徴収の有・無) 2 受けられない。		1 受けられる。 (制度名) (費用徴収の有・無) 2 受けられない。		
⑩第三者行為の有無		□あり・□なし		□あり・□なし		□あり・□なし		
⑪今回申請の診療月以前1年以内に高額療養の支給を 3回以上受けた場合、その直近の診療月		1 年 月診療分		2 年 月診療分		3 年 月診療分		
上記のとおり一部負担金を支払いましたので高額療養費の支給を申請します。また、一部負担金の支払状況について保険者が必要と判断した場合は該当医療機関等へ照会すること、後に一部負担金の変動した場合は保険者からの返還請求に応じることに同意します。								
(世帯主)の個人番号								
年 月 日		住 所		氏 名				
東近江市長 殿				電 話 ()				
⑫払 渡 希 望 機 関 の 名 称		銀 行 信用金庫 信用組合 農 協		本店 支店 支所		普通 ・ 当座 口座番号		
		ふ り が な 預 金 名 義 人						
確認欄	市 町 民 税 の 状 況	70歳未満		70歳以上		年 月 日	多数回 該当	年 月 日
		ア ・ イ ウ ・ エ オ		VI ・ V ・ IV III ・ II ・ I				